

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	292
		決裁期日	平成 22 年 11 月 25 日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第8回）		
日 時	平成 22 年 11 月 12 日（金） 午後 7 時～午後 9 時 5 分		
場 所	保健福祉総合センター 2 階ボランティア室		
出席者	委員 10 人 町民生活課事務局 3 人 合計 13 名		

## 内 容

## 〔進行：町民生活課長〕

町民生活課長から、欠席連絡のあった委員について報告。また、10月27日に8回を開催予定だったが、出席可能な方が5名だったため延期となり、本日開催となったことを説明。

## あいさつ

三島会長： パブリック・コメントや講演会があり、8回を迎えた。今回もよろしく願います。

町民生活課長： 要綱に基づき、ここから先は会長が進行する。

## 議題

## 1 協働のまちづくり基本指針について

- ・ パブリック・コメントの結果について

三島会長： 結果の報告を事務局に願います。

吉岡主幹： 町民ポストに加えて、職員からの意見も求めたが意見はなかった。

- ・ 基本指針の策定

三島会長： 次に基本指針の策定について説明を願います。

吉岡主幹： パブリック・コメントの結果、意見がなかったためそのまま確定になる。

三島会長： 基本指針についてはこれでよろしいだろうか。（承認）

## 2 協働のまちづくり基本指針概要版について

## 内容の協議

吉岡主幹： 事務局案を作って進める形ではなく、委員のみなさんの意見で作っていききたい。

前回の会議で、「素材となるものは事務局で作る。」というご意見から別紙のとおり素材、材料を作ったのでそれを検討いただきながら進めていききたい。基本指針の全てを網羅するのは難しいので、大事なポイントに絞ったほうが、わかりやすいものになると思う。

持安委員： 基本指針については、いいものができていると思っている。ただ、これからは町民の方々が見てわかるものを作り上げたい。まずは、事務局に資料の説明を求める。

吉岡主幹： 概要版の資料について説明。

- ・ 基本指針に盛り込んだものを要約し、素材なので事務局で取捨選択せず、作成している。分かりやすくと思っているが、まだ難しいかもしれない。
- ・ 他の自治体のものが多数あるので、かえって混乱する。大分市のものに加えて早瀬先生から紹介いただいた自治体や早瀬先生の話を参考に作成している。

- ・ 載せたい項目を選ぶことと、分かりやすい表現にしていきたい。

これを雛形と思わず、単なる素材なので皆さんで決めて進めていただきたい。

持安委員： 今日の会議で決定することは概要版の流れだと思っている。一番わかりやすい方法は、物語のようなものだと思っている。何を題材にするかを詰めると流れができてくると思う。

瀬川委員： 委員の皆さんが基本指針の中で1番重要だと感じるものがあると思うので、そこを出してもらって作ってほしいのではないかと。

島瀬委員： 全体のページ数は考えなくていいのか。

瀬川委員： とりあえず出してもらって多ければ検討しなければならないが、1番大事だと思う部分は、ばらけないと思う。まずそこから初めて、順番やページ数を決めてほしいのではないかと。

島瀬委員： あまり厚くなりすぎても読んでもらえない。

平倉委員： 講演会は用事があったため参加できなかったが、結果を教えてくださいませんか。

持安委員： ビデオ撮影などもあったのでできるのではないかと。あの時感じたことは、町に対する要望のほうが多かった。協働がどういうものなのか、あの講演を聞いた後でも伝わっていない。ワークショップで発言している間に「町がしてくれなければ」という話になってしまっていると感じた。それで、重要だと思う項目は、「なぜ協働なのか」だと思う。これから少子高齢化が訪れるのでこれまでのようにはいかないということをわかっていただく必要があると思う。

島瀬委員： 一番初めに「協働とはなにか」を理解してもらうことが一番重要だと思う。そして理解をした上でその先の部分に進んでほしい。

持安委員： このように意見を出しながらいくと、いい議論ができるのではないかと。いろいろな書き方があるので、それを決めたほうが進めやすいと思う。

瀬川委員： 2人が言ったことも重要だと思うが、「なぜ協働なのか」、「協働とは何か」を言葉で説明すると難しいと思うので、今やっていることを1つの具体例に絞って作ると、いろいろな言葉を並べるよりもわかりやすいと思う。しかし、大分市のようなギネスに載るようなインパクトのあるものはないので、どうすべきかとは思っている。

平倉委員： 今、町内でやっていることが協働というふうにならね、少し理解できた。

松下副会長： 大分市と比べてインパクトはないが、身近な人たちがやっている事例は逆に地元ではインパクトがあると思う。そういった方法で協働のまちづくりを理解してもらったほうがわかりやすいのではないかと。

三島会長： 町民の方にやっていただくことが目的なので、言葉だけではなくやってもらわなければ進まない。

島瀬委員： しかし、文章としては順番に説明していかねば、事例を並べて「以上、やってきたことが協働です。」というふうにしてもわかりづらいと思う。

松下副会長： 頭出しとして言葉で作るのではなく、「こういった事例が協働である」という書き方で作るというのも1つの方法だと思う。

久我委員： 協働という言葉が町民の方に知ってもらおうという段階なので、1度に協働のことを知らせるのではなく、「協働とはなにか」という文章を作り、その後、協働の事例を知らせるというふうにはできないだろうか。町民の方のまちづくりに対しての意識が低いので、協働のことが話題になるようなものを作りたい。

町民生活課長： 難しく考えてしまうが、既に行っていることが協働だと思う。また、やってみて人に喜んでもらえることはすべて協働だと思う。自分がやってよかった、相手もよかったと

ということがつながって協働になっていくのではないかと思う。ボランティア団体など皆さんそれぞれすごく一生懸命やっているの、協働という字にとらわれずやっていければと思う。

瀬川委員： 今までの意見を聞いていると「協働とは何か」、「なぜ協働なのか」というところが重要という意見が多いので、久我委員の意見のようにここだけに絞った概要版というか、第1号というふうに出すということも1つの方法だと思う。その方法ならページ数も少なく、事例を載せていくこともできる。また、それによって興味を持った人は基本指針を読んでくれるかもしれない。今、言っていたように協働はしているが、意識としてやっていないので、意識を持ってもらえばもっと知りたいという人がいるかもしれない。まず、この2つだけに絞った概要版を作れば協働という言葉を理解していただくことにはなると思う。事務局としてはどうだろうか。

吉岡主幹： 「協働とは何か」や、「なぜ協働なのか」は重要だと思う。なぜ協働なのかという部分では、地方分権などの文章は入れなければならない。

久我委員： 地方分権などという難しい言葉ではなく、もう少しわかりやすい文章にならないだろうか。

吉岡主幹： そうしたらさらにいいと思う。しかし、地方分権は大事なキーワードだと思うので、言い方を変えて入れたい。

境委員： 言葉が難しすぎて町民の方も興味がわかないんだと思う。わかりやすく簡単に作ってやる方がいいと思う。町民は普段、何らかの活動をやっているの、いかに協働としてやってもらうかが課題だと思う。

吉岡主幹： 難しい言葉を使わないようにしたい。地方分権も違う言葉を使って説明するか考えてみたいと思う。

町民生活課長： 地方分権という言葉は、町民が責任を負わされるというイメージを持っているので、あまりそういった感じは出さないほうがいいと思う。最近は周りが悪くなったイメージばかりになってしまうが、昔の方がもっと貧しかったように思う。

持安委員： 皆さんの話を聞いていると、町民の方の意識が低いのでインパクトのある協働のことを出したほうがいいのではないかという意見と、今は昔と背景的に変わるわけじゃなく、今やっていることをそのまま事例としてあげればいいという意見があるように聞こえる。しかし、本当にそれでいいのだろうか。この協働のまちづくりをやるのか考えたときのことを思い出すとそうではなかったと思う。もう1つ聞きたいのは、第10回に協働を推進するための施策の検討とあるが、久我委員の言っていたような要点を絞った概要版を作ることは、施策で出てきてもいいのではないかと思う。今は何をやらなければならないのかということ、基本指針が出来上がって、この基本指針をわかってもらうために概要版を作ろうとしている。そして、それをどうやって推進するかは概要版を作った後で事務局が考えると思うので、今回のようなスケジュールになっているのだと思う。そして、第9回目で決定し、第10回目で協働を推進するための方法として、インパクトのある要点を絞ったものを出して、概要版や基本指針を見てもうようにする。これはあくまでも施策だと思う。そして、第11回から協働として実施すべき事業かの検証し、評価、助言となっているが、この辺は事務局としてどうなっているのか。

吉岡主幹： 町がやっている事業の中の協働でできそうなものを洗い出すという作業をしたい。その後、今やっている事業が協働であれば評価、助言し、次に活かして行く。

持安委員： では、事業を実施して、それを皆さんに聞いていただいて、というふうに行くのだろうか。

吉岡主幹： 事業を検証、評価し、それを次の事業に生かすということを繰り返すことになる。

持安委員： 協働を推進するための施策の検討というのは私の言ったことであるのだろうか。

吉岡主幹： できるだけ協働でやる事業を増やしていくために、役場の仕事の中で、協働でやるべきであることを掘り起こすことをまずはやっていきたい。例えば何か建物を建てるなど、計画段階から町民と一緒にやっていくなど。

松下副会長： その時に、町から諮問などがあれば計画に意見することができるが、町民はどの時点で参加することになるのか。

平倉委員： 昔、西保育所を建てた時も保育士の意見を一切聞かず、完成しても使いづらいものができたので計画段階から入れてほしかったという話を聞いたことがあるが、実際に町民がどこから参加できるのかわからない。

町民生活課長： 自治基本条例では計画の段階から皆さんに意見を聞いてということになっている。そして、様々な計画を作るときに素案ができたならパブリック・コメントという形で意見をいただくという形になっている。

吉岡主幹： この委員会はいろいろ検証したりすることが担当となる。また、かみんを建てた時は福祉関係者を集めて何回も意見交換しながら作ったものでこれまであまり例がない。

瀬川委員： 第9回目までで概要版を作ることと、協働を推進するための施策の検討は別物であるというふうに考えていいのだろうか。

町民生活課長： 別の内容となる。

瀬川委員： では、先ほどの話に戻るが、基本指針の概要版を作るのか、「協働とは何か」と「なぜ協働なのか」という2つを入れたものを作るのかという意見が出ている。持安委員が言った意見は基本指針を分かってもらうために概要版を作ることだったので、そのためにはやはり協働という言葉が分かってもらうことが重要だと思う。基本指針をすべて網羅した概要版でなくても、そこを分かっていたら基本指針に移行しやすいのではないかと思ったのだがどうだろうか。

町民生活課長： 基本指針を要約して概要版を作っても、似たようなものしかできないので、「協働とは何か」と「なぜ協働なのか」という2つを入れたものを見て、さらに詳しいものは基本指針を見てもらうという形のほうがいいと思う。

久我委員： 初めはチラシのような形でやるといいのではないだろうか。

持安委員： なぜ協働を町として考えていこうとしたかということを押さえ、それを踏まえたものを作りたい。

瀬川委員： そういう意味では、「協働とは何か」と、「なぜ協働なのか」という2つのことは皆入れた方がいいと言っているのだから、その2つをメインにしていくといいと思う。

吉岡主幹： 瀬川委員の意見では「協働とは何か」、「なぜ協働なのか」という2つを入れたものを作ってそれを概要版にするように感じたが、久我委員の意見は第1号、第2号、第3号と増やしていくように感じた。どちらがいいのだろうか。

瀬川委員： そこは皆さんの意見に任せたい。基本的には久我さんの意見と同じで、第1号、第2号という形でもいいし、理想として、第1号を読んだだけで基本指針を読みたいというふうになってしまえば追加していく必要はなくなるので、そうすることが望ましい。しかし、そうはならないと思うので、第1号、第2号というものが必要になると思う。

島瀬委員： 広報のお知らせ版でもシリーズで出しているが、その反応は掴めていないのか。

吉岡主幹： 先日の議員の懇談会では協働を押し付けられているような気がするという意見があった。早瀬先生の講演会でも同じような意見があったが、早瀬先生は、協働とはボランティア

という感覚で考えればいいのではないかとっていた。

持安委員： 皆さんが様々な活動について説明をしていて、とてもいいことだと思う。ここで何が足りないかというと、関係者が集まって計画し、実行するような仕組みがないので、ほかの団体の活動を知らないのだと思う。そういったようなことをこれから推進施策として考えていくのがこの委員会だと思う。しかし、今日は、基本指針すべて網羅したものを作るのか、最初にインパクトのあるものを作るのか、まずそれを決めたほうがいいと思う。そして、決めたほうには問題点が出てくると思うので、それをどのように対策するか、補完のことを話し合うことをしなければ、次回の決定までいけないと思っている。

瀬川委員： 基本的には先ほどの意見だが、心残りがある。基本指針に書いてあることを一応全て載せたいと思うが、それでは伝わりづらいとは思っている。

町民生活課長： 廃品回収やごみ拾い、花壇整備など目的がはっきりしていれば町民の方々は動いてくれると思うので、漠然と協働のまちづくりといっても行動が伴わないので、何を目的にやるかが大事だと思う。

瀬川委員： 今、出てきたような事例を題材にして、「協働とは何か」、もしくは「なぜ協働なのか」ということに絞ったものを作った方が話は進むと思う。

持安委員： 先ほど言っていた春になれば花壇整備をするが、これから冬になるので除雪だと感じた。しかし、除雪についての事例はないので、話し合った結果を載せてもいいのではないかと考えた。

町民生活課長： 公営住宅の除排雪はいろいろな団体でやっている。それぞれにはやっているとは思っている。

持安委員： 住民が一番困っているものは道路の除雪だと思う。どのようにしたら冬に快適に生活できるかを考え、その話し合いの内容を事例にするといいのではないかと。

町民生活課長： 住民会で歩道用の除雪機械を持って、子供たちが学校に行く前に除雪をしたらいいと思う。機材は町で用意して、住民の方が率先してやってくれるという形になるのが理想的である。

久我委員： 小さい集まりの中から何か困っていることはないか話し合える場を持つことが重要だと思う。

町民生活課長： 自治基本条例に「住んでよかった、これからも住み続けたい」とあるが、そうするにはどうしたらいいかということで、協働のまちづくりの委員会を作っている。そんなに難しく考えず、皆さんで普段やっていてできることを出して、少しずつやっていけば全町的に広がっていくのではないかと。難しい言葉を書いてもなかなか読まないで、普段協働を意識した行動をして、誰かの真似でもいいので広がっていけばいいと思う。

松下副会長： 課長が言ったように、「住んでよかった、これからも住み続けたい」ということが住民に植え付けられれば、協働のまちづくりにつながっていくと思う。そこをどのように伝えていくかが重要だと思う。だから「協働というより、住んでよかった、これからも住み続けたい町にするには、こういうこともある」というふうに書いて、そして「そういったことを目指してやっていくことが、協働のまちづくりなんだ」というふうに書いていけばいいと思う。

町民生活課長： 最後に、「これが協働のまちづくりです。」というふうに作ればいいと思う。協働は、と先に出てしまうと読む気が起きなくなってしまうと思う。

島瀬委員： 話で説明するならある程度わかるが、文章にすると大変になると思う。

吉岡主幹： ストーリーがあればわかりやすいと思う。

境委員： 漫画風に作るのはどうだろうか。本当に関心のある人だと活字でも読んでもらえるが、

ほとんどの人は感心がないのでわかりやすく作らなければならない。

町民生活課長： 結果として皆さんに協働の意識をもって動いてもらうことが目標なので、文章で伝える手段もあるがそれは難しいと思う。

瀬川委員： なかなか決めづらいと思うので、さっきから言っているように何回か分けて出していく方法がいいと思った。しかし内容を毎回委員会で作っていくことはできないと思うので、事務局でたたき台を作ってくれたほうがいいと思う。

吉岡主幹： では、次回は「協働とは何か」、「なぜ協働なのか」という部分を作るということでもいいのだろうか。

瀬川委員： それでいいと思う。最初はその2つに絞って作ったほうがわかりやすいと思う。もしそれでもだめなら次の展開に行くこともできると思う。

吉岡主幹： いくつか出したものを最後にまとめて印刷してもいいと思う。

持安委員： それは面白いと思う。

瀬川委員： 個人的には漫画風に作るというものも面白いと思った。

島瀬委員： ある程度出したら結果や反応を見ることもできると思う。

町民生活課長： 作ってもすぐに反応が出ないかもしれない。

持安委員： 関係者が集まって共通の理念を生み出さないので協働になっていない。

町民生活課長： うちの町の協働の形を町民が共通理解できるように説明しなければならない。

### 3 今後のスケジュールについて

吉岡主幹： 今後のスケジュールは概要版の協議中に説明し、話し合ったため省く。

### 4 その他

三島会長： 前回の会議で次回からは午後6時30分からにしたいと話したがどうだろうか。

瀬川委員： 農作業もないので可能である。

三島会長： 次回会議の日程は、12月1日(水)、午後6時30分からとする。

閉 会 [ 会議終了 : 21 時 05 分 ]

## 上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

8

	所属団体・機関の名称	氏 名	備 考	11月12日
1	住民会長連合会	上 村 勉		
2	住民会長連合会	松 下 力		
3	社会福祉協議会	持 安 弘 行		
4	NPO法人たんぼぼの会	三 島 功 士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬 川 英 樹		
6	商工会	境 一 義		
7	生活安全推進協議会	島 瀬 良 一		
8	女性連絡協議会	中 澤 正 子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥 田 哲 也		
10	公募	大 内 和 行		
11	公募	徳 武 良 弘		
12	公募	久 我 みち子		
13	公募	平 倉 範 子		

10